



株式会社MANIX  
代表取締役社長 松田 幸治

## 2011年 住宅版エコポイント制度を考える ～間違いなく利用は増えています。活用方法を考えてみませんか～

日ごろは格別のご愛顧を賜り本当にありがとうございます。温かい季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は住宅版エコポイントについて考えてみたいと思います。少し主観が入った文章になりますが、これも一つの考え方だと思っていただき、ご一読いただければ幸いです。

### 住宅エコポイントの有効活用

2011年から住宅版エコポイント制度では弊社がメインで取り扱う水まわりの商品が追加されました。そこで、これまでの住宅版エコポイントの利用について検証してみたいと思います。

下記の数値は昨年(2010年)の申請戸数を示します。この段階では水まわり商品は含まれておりません。

#### 【住宅エコポイント実施状況 (2010年12月末時点)】

※参考：住宅エコポイント事務局HP

	2010年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2010年	2010年
	3～6月計							7～12月計	3～12月計
申請戸数(戸)	81,445	43,808	45,178	47,758	58,577	59,054	73,830	328,205	409,650
	100%								100%
新築	17,317	16,684	19,748	22,550	33,177	28,434	29,345	149,878	167,195
	21.3%								40.8%
リフォーム	64,128	27,124	25,430	25,208	25,460	30,620	44,485	178,327	242,455
	78.7%								59.2%

数字をご確認いただいた通り、

12月単月は過去最高の申請戸数となりました。また、調査によると、エコポイント発行件数の累計は約32万件で、内訳は、新築が約11万件(35%)、リフォームは約21万件(65%)となっています。また、リフォームのうち、「窓の断熱改修」が約

20万件、「外壁・屋根・天井又は床の断熱改修」は約1万件、「バリアフリー改修」は約4万件で、「窓の断熱改修」が大半を占めています。住宅版エコポイント制度はご存知の通り、2011年12月まで延長され、ポイント発行対象として住宅用太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽まで拡充されました。断熱改修と併せて工事を実施することが前提となりますが、申請戸数が右肩上がりとなり、ユーザーへの認知度が高まっていること、私たちが取り扱う水まわり設備商品がポイント発行対象となったことを考えると私たちとしては無視できないと考えます。

この業界でお仕事をされている皆様は様々な難しい申請業務を行っていることと存じます。住宅版エコポイントの申請は、これまでに皆様が行っている申請業務に比べると、簡単ですし、畑違いだと思われるかもしれませんが、特に内窓の取り付けは私自身ができるぐらい簡単なものです。たまたま、トイレの取り替え依頼がお知り合いの方、お身内の方、あるいはユーザーからあった場合、皆様は住宅版エコポイントのご提案をされるでしょうか。トイレの空間だけで考えても最大37,000ポイントを取得することができます。是非ともユーザーにとってメリットとなる住宅版エコポイントを有効に活用し、ご商売につなげていくことをお勧めします。

すでにうまく活用されているお客様には当然と思われるような内容であるかもしれませんが、よりたくさんのお客様に有効活用していただきたく誌面とさせていただきます。また次回は旬な話題を取り上げ誌面にさせていただきたいと思っております。最後までお読みいただきありがとうございます。

## 住宅市場ニュース Housing News

### 1月の住宅着工は、持家は持ち直しの動きがあるものの、依然として、貸家、分譲住宅が減少し低い状況が継続。

平成23年1月の住宅着工戸数は66,709戸(前年同月比2.7%増)、季節調整済年率換算値で84.7万戸(前月比1.6%減)となっています。このところ持ち直しの動きが見られるものの、依然として低い状況が継続していると言えます。また、引き続き厳しい雇用情勢、所得環境等によって、当面は予断を許さない状況が継続すると見込まれることから、今後の動向を充分注目していく必要があると思われます。なお、住宅種別による動向としては、「持家」は持ち直しの動きが見られ(前年同月比5.5%増、季節調整値の前月比4.9%減)、「貸家」は雇用・取得環境等が依然として厳しい中、低い水準が継続(前年同月比11.3%減、季節調整値の前月比0.9%増)しています。また、「分譲マンション」においては8か月連続で前年同月の水準を上回っていますが(前年同月比31.1%増)、雇用・所得環境等が厳しい中、依然としてリーマンショック以前の水準を大きく下回っています。

※国土交通省「住宅着工統計」より作成

(注)・持家は建築主が自分で居住する目的で建築するもの。・貸家は建築主が賃貸する目的で建築するもの。・給与住宅とは会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの。・分譲住宅とは建て売り又は分譲の目的で建築するもの。

